

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社経営志援

②施設・事業所情報

名称：ふたば保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：園長 大野 喜美	定員（利用人数）：230名	
所在地：愛知県一宮市大和町馬引字古宮63番地		
TEL：0586-44-3910		
ホームページ： https://aichi-futabakai.com/hoikuen/		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和50年4月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人双葉会		
職員数	常勤職員：28名	非常勤職員：12名
専門職員	保育士：35名	
	調理師：2名	
施設・設備の概要	保育室：6 乳児室：5	調理室、会議室、事務室
	遊戯室、トイレ	更衣室、倉庫

③理念・基本方針

<p>【法人理念】 ニーズに沿った福祉で社会に貢献します</p> <p>【保育理念】 整った環境の中で命の安全、心の安定を図り笑顔で過ごせる保育を行います。 また、子どもたちの主体性を大切に、健やかな心体と未来をつくる力を育てます。</p> <p>【保育方針】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもと保護者に寄り添い、共に考え、共に成長していく事を大切にします ・子どもの安全を第一に考え、安心して通わせられる保育園にします ・地域の方々に支えられていることを忘れず、地域の方々の思いを大事にします ・常に保育のプロであるという自覚を持ち、保育の質の向上に努めます ・職員が仕事にやりがいを感じられる職場を作ります
--

④施設・事業所の特徴的な取組

<p>昭和50年に開園し、長年にわたり地域の保育を担ってきた保育園であり、保育ニーズの高まりに合わせて定員を増やし、現在は定員230名の比較的大規模な保育園となっている。</p> <p>延長保育、一時保育、障害児保育もニーズに応じて実施している。また、保護者支援、地域とのかかわりの観点から、月1回のサークル活動や週1回の園庭開放を実施している。その他、園内のスペースを地域に開放する取組として、英語教室や習字教室などの課外授業を定期的に開催しており、子ども、保護者以外の方も利用できるようにしている。</p>

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和5年10月1日（契約日）～ 令和6年5月10日（評価決定日） 【令和6年2月19日（訪問調査日）】
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和元年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

【人事考課制度の導入・運用】

前回の第三者評価受審後、職員が成長するための方向性や自ら将来の姿を描くことができるよう人事考課制度を導入している。人事考課基準による自己評価シートの提出と年2回の面談で職員の目標の達成度を確認、自身の保育や業務の振り返りとともに、職員の意見や意向を確認している。キャリアパスに応じた処遇等の改善も行われている。人事考課制度導入後は毎年人事考課基準を見直しにより基準項目がブラッシュアップされており、当制度が機能してきている点は評価できるものである。

【園長のリーダーシップ】

職員が働きやすい環境を目指し、保育業務支援システムの導入や休憩の取り方の見直し、職員の応援配置等に取り組んでいる。日々の職員とのコミュニケーションも密に行うことを意識しながら指導を続けている。また、園の課題解決に向けて各委員会（人材育成委員会、ICT化推進委員会、障害児保育委員会・ブランディング委員会等）を立ち上げ、組織の改善と保育の質の向上に率先して取り組んでいる。職員の育成にも熱心に取り組んでおり、人事考課制度の実施や年2回以上の個別面談、園内研修の充実化を図っている。

◇改善を求められる点

【園独自の事業計画の策定】

中・長期事業計画は法人全体として策定されているが、園独自の具体的な中・長期事業計画は策定されていない。単年度事業計画においては、園独自の事業計画ではあるものの、具体性に欠けている。法人の理念や保育理念の実現に向け、保育の質の向上を図る、より働きやすい職場づくりを目指す、防災対策のさらなる充実、地域の社会資源として果たすべき役割、専門性を高めるための人材育成のあり方など、改善すべき課題に対する取組内容と数値目標、具体的な成果等を設定することで、実施状況が評価しやすい事業計画となることに期待したい。また、策定にあたっては多くの職員が参画のもと行われる仕組みにも期待したい。

【積極的な情報公開】

ホームページは緑を基調として、見やすくわかりやすい。写真やブログを多用しているため園内や子どもの過ごす環境の雰囲気は感じられる。事業計画・事業報告は法人のホームページで公開している。さらなる取組として、苦情解決体制、苦情内容や件数、対応状況、園の自己評価等の積極的な情報公開に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回で2回目となる第三者評価を受診させていただきました。前回の課題や反省をできることから改善してきましたが、それでもどんな評価をいただけるのか不安な気持ちもありました。調査員の方は良くなっている項目については「改善されましたね、良くなりましたね」と評価してくださり、とても自信になりました。そしてまだまだ改善できる点に改めて気づくことができました。具体的な中長期計画の策定、様々なマニュアルを充実させるなど、より良い保育、運営のための課題が明確になりました。全職員で話し合う機会も多くなり、職員のモチベーションアップや意欲につながりました。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	a・⑥・c
<p><コメント> 保育理念をホームページやパンフレット等に掲載し、広く周知に努めている。毎年4月の全体会議で園長が解説をつけながら説明し、その後職員全員で読み合わせを行っている。園入口にも掲示し、職員のみならず来園者や保護者への周知に努めている。今後は、職員への継続的な周知による理解促進が望まれる。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	a・⑥・c
<p><コメント> 保護者アンケートや園の見学者等から地域の子育てニーズを把握している。今後は、園が位置する地域の福祉に対する需要や動向、保育ニーズおよび市の福祉計画等の把握・分析を行うとともに、書類等にまとめられると良い。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	a・⑥・c
<p><コメント> 理事会で園の現況を報告し、理事や監事等と経営課題について共有がなされている。園長、主任、副主任らで行う会議で職員からの意見をもとに具体的な改善策を協議し、業務の合理化を図るほか、園内研修を充実させるなど、改善に向けた取組を進めている。組織づくり、職員体制、園児獲得等の課題を各会議で職員に周知を図っているが、職員の理解は十分とは言えない。さらなる理解・浸透のための工夫に期待したい。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・⑥・c
<p><コメント> 中・長期事業計画に数値目標や具体的な成果等の設定がなく、実施状況の評価がしやすい内容とは言えない。中・長期事業計画は、法人の理念の実現に向け保育の質の向上を図る、より働きやすい職場づくりを目指す、防災対策のさらなる充実、地域の社会福祉資源として果たすべき役割など、法人の目指すビジョンと取り組むべき課題等を具体的に盛り込み、必要に応じて評価・見直しを行い、さらに、いつまでに何を行うか年度ごとの具体的な取組内容や数値目標、成果を設定するなど園独自の中・長期事業計画を策定されたい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・⑥・c
<p><コメント> 単年度事業計画に今年度目標を掲げ保育実践に取り組んでいるが、事業計画というより目標となっている。今後は、園の利用者数や職員体制に関する計画、安全管理、健康管理、保護者との連携、地域に向けた子育て支援、働きやすい職場環境の確立や専門性を高めるための人材育成のあり方、さらなる保育の質の向上など、改善すべき課題に対する取組内容と数値目標、具体的な成果を設定し、実施状況の評価ができるような内容で策定されたい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・⑥・c
<p><コメント> 年度末の全体会議で年間の保育内容や行事内容等の振り返りを行いながら、単年度事業計画の評価を実施している。今後は、実施状況を把握するための具体的な中・長期及び単年度事業計画の策定と、定期的な評価・見直しが望まれる。また、策定及び評価・見直しが多く職員が参画のもと行われる仕組みにも期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・⑥・c
<p><コメント> 入園説明会や見学等で丁寧な説明やフォローが行われている。今後は、さらに具体化した事業計画の保護者にとって必要と思われる項目についてわかりやすい資料を作成する等して、保護者等に説明・周知することが望まれる。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	①・b・c
<p><コメント> 保育士の自己評価から結果を分析した上で課題を明確にし、改善策を検討している。また、園は自己評価によりPDCAサイクルを意識した保育の質の向上に向けた取組が行われている。さらには、第三者評価を定期的受審しており、質の向上に向けた取組として評価できる。</p>		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a・②・c
<p><コメント> 第三者評価や自己評価からの結果に基づき、園長・主任・副主任で検討し、職員会議等の議題に位置づけ、継続的に協議して改善に取り組む体制を構築している。改善課題を明確にし、委員会を設置したりマニュアルを作成する等改善に取り組んでいる。今後は、これらの取り組みを事業計画に組み入れ、計画的に実施することが望まれる。</p>		

評価対象II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	①・b・c
<p><コメント> 園長は「運営規程」に基づき、年度始めに園の運営や管理についての考え方を職員全員に周知し、年間の取組を共有している。また、平常時のみならず有事の際や園長不在時は、BCP（事業継続計画）に主任が園長代行者として役割を担うことが明確となっている。</p>		
II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	①・b・c
<p><コメント> 園長は社会福祉協議会等が主催する管理者向けの会議や研修に参加し、遵守すべき法令等を理解した上で利害関係者との適正な関係の保持に努めている。SDGsに関する研修内容を職員に周知し、物を大切にすることなどを子どもに伝えながら保育活動に活かせるようにしている。法人でコンプライアンス規程を整備し、虐待やパワーハラスメント等に関する法令遵守の大切さについて各会議で確認する機会を設けている。</p>		
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	①・b・c
<p><コメント> 園長は、人材育成委員会、ICT化推進委員会、障害児保育委員会等の各委員会を立ち上げ、組織の改善と保育の質の向上に率先して取り組んでいる。各会議では職員からの意見・提案を聞くほか、最低年2回の個別面談で一人ひとりの声に耳を傾けている。職員の質の向上を図るため、外部研修への参加を勧めたり園内研修の充実化を図っている。</p>		
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	①・b・c
<p><コメント> 働きやすい環境を目指し、保育業務支援システムの導入、休憩の取り方の見直し、職員の応援配置等に取り組んでいる。日々職員配置や体制を検討し、職員とのコミュニケーションを密に行うことも意識しながら指導を続けている。各種委員会で課題や改善に向けた方向性を示すなど指導力を発揮し、業務の実効性の向上に努めている。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a・①・c
<p><コメント> 保育士の経験に応じた研修計画を策定した人材育成・定着に努めている。保育士養成校の実習生を受入れ、関係づくりに努めるとともに職員採用に結び付けているが、年度途中の退職や休職の場合、必要な人材の速やかな確保が難しい現状がある。保育の質を落とすことがないように計画的な人材確保、効果的な採用に向けた取組の工夫が望まれる。</p>		

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 人事考課制度を導入し、職員が成長するための方向性や自ら将来の姿を描くことができるよう取り組んでいる。人事考課基準による自己評価シートの提出と年2回の面談で目標の達成度を確認し、自身の保育や業務を振り返るとともに、職員の意見や意向を確認している。キャリアパスに応じた処遇などの改善も行われている。導入後は毎年人事考課基準の見直しにより評価項目がブラッシュアップされており、機能してきている点は評価できる。</p>			
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		保16	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 有給休暇や時間外労働の適切な管理に努めている。園長は年2回の個別面談のほか、日々のコミュニケーションを大切にし、相談しやすい環境づくりに努めている。また、産休・育休制度の利用を推奨し、職場復帰がしやすい体制や環境づくりに努めている。今後は、職員の意向・意見等の記録やその結果について対応記録を残すことにより具体的な計画や取組に反映させることが望まれる。</p>			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 年間目標を記入する自己評価シートに、園長と主任が職員が前向きに取り組めるようなコメントを記入して渡している。職員は年度末に自らの課題を確認、次年度の目標を設定している。その後年度初めの園長による個人面談で、前年度の目標の達成度や自己評価から明確になった課題について話し合い、新たに設定した年間目標についてアドバイスをを行うなどして職員の育成を図っている。中間の個人面談で振り返りや目標の進捗状況を確認するなど、職員一人ひとりと向き合う姿勢は評価できる。</p>			
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		保18	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 年間の研修計画には、必要とされる専門技術を身につけられるよう研修項目を設定し、法人研修や園内研修のほか、キャリアアップ研修を含む外部研修を組み入れて策定している。今後は、受講後の評価・分析等により、研修がより効果的なものとなることに期待したい。</p>			
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 採用時に一人ひとりの職務経験や資格等を確認し、入職後の業務の様子や個人面談等を通じて職員の知識・技術水準の把握に努めている。新人職員に対しては、主任もしくは中堅職員が教育・指導を行うほか、中途採用職員に対しても、各々の経験や習熟度に応じたOJTを実施している。研修参加にあたっては、シフト上の配慮を行うなど、職員一人ひとりの資質向上に向けた取組を支援している。</p>			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		保20	① ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生受入れマニュアルに実習生の育成に関する基本姿勢のほか、実習内容と進め方、受入れ担当者の役割、受入れ手順、職員の留意事項等を明記し、積極的に実習生を受け入れている。学校が提示するプログラムに基づき実習内容を設定し、実習担当の職員に対して、主任が指導方法等についてアドバイスしている。実習前のオリエンテーションで子どもへの対応方法や守秘義務等について説明し、実習中は学校の担当者の巡回訪問や進捗状況を確認するなど、実習生の育成が適切に行われている。</p>			

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。		保21	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 法人及び園のホームページに保育理念と運営方針、保育目標、保育内容、事業計画、事業報告等を掲載している。財務諸表(予算、決算)はWAMNETで公表している。さらなる取組として、苦情解決体制、苦情内容や件数、対応状況、園の自己評価等の情報公開が望まれる。</p>			
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。		保22	a ・ ② ・ c
<p><コメント> 経理規程や就業規則等で組織運営のルール化を明確化するとともに、年1回法人の監事による監事監査を実施し、法人全体の組織運営に関するチェックを実施している。さらなる取組として、園の事業経営や経理全般について、内部監査および公認会計士等の外部の専門家による監査支援の実施に期待したい。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	①・b・c	
<p><コメント> 子どもと地域との交流する機会として、月1回のサークル活動や週1回の園庭開放を行っている。また、園時・保護者以外の地域住民も参加できる英語教室や習字教室等の課外授業が定期的に開催されており、そのスペースも確保されている。隣接する高齢者のデイサービスを訪問したり、勤労感謝の日を利用した地域との交流等も積極的に行われている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a・②・c	
<p><コメント> ボランティア受入れマニュアルを整備し、受入手順や説明事項等の対応の統一化を図っている。中学生の職場体験を受け入れ、学校教育への協力を行っている。ボランティアや職場体験の受入れの際は、事前のオリエンテーションで留意事項等について説明している。今後は、ボランティア受入れに関する園の基本姿勢について明文化されたい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	①・b・c	
<p><コメント> 保育所として必要な地域の関係機関リストを事務所内に設置し、職員間での情報共有が図られている。虐待等権利侵害が疑われる子ども等の支援が必要な家庭や子どもに対して、市の子育て支援課や児童相談所等の関係機関と連携を図り、必要に応じてミーティング等を通じて情報共有が行われている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	a・③・c	
<p><コメント> 子育てサークルや園庭開放で、地域住民を対象とした子育て相談を随時受け付け、一時保育やイベント、見学等で来園した保護者からの相談により地域の子育てニーズの把握に努めている。今後は、地域住民が参加する運営委員会等を開催し、民生委員・児童委員等との意見交換により地域全体の福祉ニーズの把握が行われることに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	①・b・c	
<p><コメント> 地域の子どもや保護者のため、園庭開放、育児相談、一時保育等園の子育てに関する専門性を地域に還元する取組が行われている。一時保育は、専門保育士を担当者として配置し、保護者等の保育ニーズに対応した円滑な運用が行われている。また、法人敷地内のスペースを地域に開放しており、英語教室や習字教室等の園児・保護者以外の地域住民が利用できる課外授業が定期的に行われている。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	a・③・c	
<p><コメント> 法人理念や保育方針・保育目標には子どもを尊重した保育が明示されている。それらについては年2回の人事考課で理解しているかどうか評価・把握している。また、人権擁護のためのチェックシートを活用し、子どもを尊重した保育について振り返りが行われているが、その後の集計・分析、課題への具体的な取組はこれからである。今後の研修等の取組に期待したい。</p>			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a・③・c	
<p><コメント> 水遊びや着替え、写真の取扱い等日頃からプライバシーに配慮した保育に努めているが、プライバシーや権利擁護に関する継続的な研修の実施については改善の余地がある。前項同様、日頃の保育の振り返りから課題を明確にし、研修等によりさらなる意識の向上を図られたい。</p>			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	①・b・c	
<p><コメント> ホームページは写真を多用し、緑を基調として見やすくわかりやすく作成しており、見学などの問い合わせが増えている。また、園庭開放やサークル活動、一時保育等も実施し、園庭開放は3~4組、多いと10組ほどの参加がある。見学時は主任が主に担当し、時間をかけて丁寧な説明し、保護者の希望や子育ての悩み等にも対応している。ブログも定期的に更新し、園の活動や給食等の情報を積極的に紹介している。</p>			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 入園前の説明会では、入園のしおり等を用いて必要な持ち物などを丁寧に説明している。わかりやすくするための工夫として、どうしても知っておいてほしいことや守ってほしいことを中心に説明し、わからないことはその都度対応するようにしている。入園のしおりは毎年見直して渡している。変更があれば、目に付くところに掲示したり、手紙や口頭でも伝え理解を促している。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 市内の転園の際は、児童記録や健康状態の記録を引継ぎ文書として市役所を通じて伝え、直接電話でもやりとりが行われている。担当者や窓口を設置し、利用が終了してもいつでも対応することは口頭で伝えているが、文書の配布は行われていない。転園時の対応マニュアルや文書の配布を検討されたい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> ブランディング委員会を中心に利用者満足度調査および集計・分析、改善に向けた検討が行われている。その結果を職員で共有し、改善に努めるとともに保護者へフィードバックしている。満足度調査の結果を受け、職員の保育に対する姿勢の見直しや保護者への対応など、チャレンジ精神と共通認識の下取り組んでおり、組織的な取組として評価できる。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 苦情解決体制は玄関に掲示され、意見箱も保護者が申し出しやすい場所に設置している。苦情や意見があった際は、苦情解決フローチャートに沿って解決策を検討、職員に周知、掲示板で保護者にフィードバックしており、記録からも確認できた。地域からの苦情や駐車場に関する苦情等確認できたが、ホームページ等での公開は行われていない。苦情解決体制や苦情解決結果について広く公開することが望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 保護者が相談や意見を述べやすい環境として、入口の見やすい場所に意見箱を設置したり第三者委員などいつでも誰にでも相談できることを伝えている。また、職員から積極的にかかわることで相談しやすい雰囲気づくりに努めている。相談の際はカーテンを閉めた会議室で対応するなど、プライバシーにも配慮している。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 保護者から相談や意見の際は、内容に応じて園長・理事長・主任・前園長・担任が集まり対応策を検討している。その結果は職員に周知し、保護者にもフィードバックする仕組みとなっている。相談対応マニュアルの作成やその見直し、職員への周知に関しては課題となっている。迅速な対応と同じく共有するための組織的な取組が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 子どもの安心・安全に向けヒヤリハットの収集に努め、全体会議等で解決策を検討したり保育の見直しが行われているが、件数自体が少なく、組織的かつ積極的な取組には改善の余地がある。また、安心・安全の確保のための救命救急講習や不審者対応訓練、散歩時の訓練等も行われているが、さらなる取組として職員全員に浸透するような研修の実施に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 感染症対応マニュアルを整備し、おう吐時や下痢の処理の仕方について学ぶ機会は設けているが、看護師がいないため外部の研修を受講した職員による周知に留まっている。法人内の他施設の看護師等と連携したより専門的な研修が行われると、職員だけでなく子どもや保護者の安心に繋がると思われるため今後に期待したい。感染状況や家庭での予防については、入口での掲示や口頭、アプリで周知している。</p>		
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉑ ・ ㉒ ・ ㉓
<p><コメント> 毎月の避難訓練の実施、災害時対応マニュアルや備蓄リストの整備、引き渡し訓練の実施など、日頃から災害に備えて取組が行われている。ハザードマップ上、浸水のリスクがあることから2Fに逃げる訓練も行われている。災害時の地域との連携に関して町内会等での決め事は無いが、受入れが必要な場合は受入れることを検討している。子どもの安全確保のためにも地域との連携を強化し、災害時の園の役割などについて具体的に発信、検討されたい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	①・b・c
<p><コメント> 標準的な実施方法として、人事考課とマニュアルを整備している。マニュアルは業務マニュアルのほか、各種マニュアルが確認できた。マニュアルはいつでも見られるように職員の通り口に設置されている。人事考課は年2回の自己評価と上司の評価により日頃の保育を振り返り、園が定めた標準的な実施方法に基づき保育が実施されているかの確認が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a・②・c
<p><コメント> マニュアルは主任が作成および見直し、園長が確認する仕組みとなっており、マニュアルに応じて見直しの時期が定められている。人事考課の評価項目については園長が毎年見直しを行い、見直した内容は各会議で周知を図っている。見直しは行われているが、組織的な取組としては改善の余地がある。多くの職員の意見や提案が反映された見直しの仕組みに期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	①・b・c
<p><コメント> 子どもの発達や状況は入園時の情報や入園後の保育等から把握し、それに応じた各指導計画を策定している。必要に応じて、療育センターや療育サポートセンター、放課後等デイサービス等から訪問があり、その際の情報共有・意見交換等をもとに指導計画に反映させている。指導計画はタブレットで確認できるため、パート職員も計画を理解した保育が行われている。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	①・b・c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は年度末に見直し、月案・週案はそれに応じた時期に、職員の話し合いのもと評価・見直しが行われている。作成したものは主任・園長が確認している。保護者のニーズ等はアンケート結果から把握し、計画に反映させている。見直しによって変更した計画は、掲示板やタブレット・アプリで確認することができ、職員が共通理解のもと保育が実践できるようにしている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	①・b・c
<p><コメント> タブレットを導入し、記録しやすく情報が見やすくなったと好評である。記録の書き方や内容について異なることもあることから、園長や主任が助言・指導している。情報共有のための会議（全体会議、幼児会議、乳児会議、リーダー会議等）は定期的に行われており、正規職員のみならず年2回パート会議も行われている。その他、委員会活動にも取り組んでおり、共有できる機会は多い。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a・②・c
<p><コメント> 個人情報保護規程が整備され、子どもの記録の適切な保管・管理に努めている。個人情報の入った書類は事務所の書棚で保管、カメラやタブレットも職員室の鍵付きの書庫に保管している。個人情報保護の重要性について入職時の説明のほか各会議で折に触れて周知している。一方、連絡帳の入れ間違い等への対応はまだ改善の余地がある。職員がより意識を高められるような取組が望まれる。</p>		

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	①・b・c
<p><コメント> 保育の全体的な計画は、子どもの発達や家庭及び地域の実態に応じて作成している。かかわる職員からの情報をもとに担任が作成し、子どもの発達過程に合っているかを話し合い、主任や園長から助言を得ている。毎年3月に職員全員で見直しをし、反省を含め気づいたことを次年度の計画に反映させている。また、年度途中において子どもの成長や環境変化等があれば、見直しが行われている。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	a・②・c
<p><コメント> 子どもが気持ちよく過ごせるよう清掃や換気、空調による温度管理に努め、遊具や用具は定期的に消毒・洗浄するなどして清潔に保たれている。子どもが多いため、教室を少しでも広く使えるよう重ね机にしたり、牛乳パックで作った蛇腹の仕切りを使用する等工夫が見られる。元気な歌声が隣のクラスに聞こえ、子どもは慣れているのか気に留める様子はないが、子どもの集中力を妨げることへの配慮も必要かと思われる。また、トイレの一部が吹き抜けのため冬場は寒い等の環境面の改善にも期待したい。</p>		

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉子どもがのびのび思い切り声を出し、元気に過ごす様子が見られた。発達や家庭環境等で自ら発信することが難しい子どもに対しては、わかりやすく伝えるための工夫として絵カードを使用したり、複数の職員が対応について話し合うなどして適切な対応に努めている。子どものやりたいを受け止め、クリスマスやひな祭り等子どもが喜んで参加できる行事等も実施している。急かす言葉がけや説明が十分でないと感じる場合には、職員同士で話し合う等して改善に努めている。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉クラスごとに年齢や発達に応じたデイリープログラムを掲示し、それに沿って日課を身につけられるようにしている。子どものやろうとする気持ちを大切に考え、家で頑張っていることやさらにどうしたいのかを保護者や子どもから聞き、やりたいことやできないことをするためにどうしたらよいかを考え、体験を通してきっかけづくりをしている。できなかったことを指摘するのではなくできたことを褒め、少し時間がかかってもできなかったことができた喜びを共有することで、子どもの成長を促している。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉天気の良い日はできるだけ園庭で遊んでいる。登園後身の回りの準備ができた順に9時30分まで園庭で遊び、遊具や用具は年長児が片付ける役割がある。近隣には小さな公園が5ヶ所、大きな公園が2ヶ所あり、自然に触れる機会も多く、草花や木の葉、木の実を遊びに取り入れている。室内ではコーナー遊びを取り入れ、コーナーごとに玩具を変えて子どもの興味ややりたいに合わせ楽しめるよう工夫している。SDGsの取組は市にパートナー登録をして積極的に取り組んでいる。「まみむめもつたいない」の手作りポスターを掲示し、子どもが遊びを通して環境について学べる機会になっている。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉乳児保育においては、ゆったりした保育と一人ひとりに合わせた生活リズムを意識した保育に努めている。保育室内はベッドやサークルを設置し、落ち着いて過ごすことができるよう必要に応じて使用している。清潔や安全面に配慮した玩具や手作り玩具も様々用意している。連絡帳を活用した保護者との情報交換が行われており、詳細なやり取りの記録から成長や変化の多い乳児への配慮が窺える。家庭からの相談に対して担当や園長による細やかな対応が保護者アンケートから窺え、日頃から保護者との良好な関係づくりに努めている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉3歳未満児には個別指導計画を策定し、保護者同意のもと保育を実施している。1歳児は3クラスあり、互いに情報共有したり相談し合いながら子ども一人ひとりに応じた保育を心がけている。2歳児は、園庭や近隣をお散歩する遠足ごっこや探索活動を多く取り入れている。異年齢と触れ合う機会を定期的に設けたり、子どものやりたい気持ちや自我の育ちを受け止めることを大切にしながら、職員同士が連携し保育実践に努めている。保護者とは日々の成長や保育の悩み、子どもの自我や家庭での子どもとのかかわり方について、送迎時のみならず随時対応していることが日誌や保護者アンケートから確認できる。連絡帳でも保護者からの報告や相談事に対して、丁寧な回答がなされていた。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p>〈コメント〉3歳以上児の保育において、担任同士が連携を図りながら子どもの成長に応じた保育に努めている。定例行事のほか毎月園内行事を実施しており、3歳以上児はできることが増えている。お祭りの手作り神輿や運動会での活躍も成長を感じさせている。特に鼓笛隊は30年以上続く取組として、年中児から取り組んでいる。これらの活動をホームページのブログや連絡アプリ、掲示板で発信し、保護者からの反応も好評である。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ㉒ ・ c
<p>〈コメント〉障害児の受入れを始めたばかりで対応に不慣れな点も見られるが、担当および加配職員は子どもの成長に応じた丁寧な保育に努めている。保護者の要望や相談にも丁寧に対応し、連絡帳や定期的な面談を通じて子育ての不安解消や共に成長できるよう支援している。子ども同士のかかわりも見守りながら、徐々に受け入れられ共に成長することに繋がっている。障害に特化した研修会は実施しているが、より多くの職員が受講することで障害の知識や特性、対応の仕方等、園全体で専門性の高い保育実践に期待したい。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	⑨ ・ b ・ c
<p><コメント> 在園時間が長い子どもの負担にならないよう環境等に配慮している。乳児は落ち着いて過ごすことができるよう引き続き乳児室で、日中は各保育室や、天気の良い日は園庭を各クラス交代して過ごせるよう調整している。延長時は保育室を人数により調整しており、人数が多い日は3クラスでの異年齢交流が行われている。大きい子が小さい子の面倒を見たり、小さい子が年長児を見習って行動を学ぶ機会になるなどの利点もある。職員間の情報共有や保護者への申し送りのためタブレットを活用しており、タブレットだけに頼らずコミュニケーションも重視しながら伝達モレが無いように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	⑩ ・ b ・ c
<p><コメント> 就学前の年長児は小学校の時間に合わせた計画を立て、就学への意識を持って生活できるよう工夫している。また、子どもや保護者の思いに寄り添い、知りたいこと等必要な情報を提供している。就学に向け、保育園で身につけて欲しいこと等小学校の先生との対面や電話でのやりとりで確認している。また、子どもの健康面や育ち、配慮等の情報について保育所児童保育要録を作成し、就学先に送っている。就学後も小学校との連携を継続し、継続的な支援に努めている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 子どもの健康管理マニュアルや健康に関する計画を作成し、共有を図っている。職員は登園時の子どもの顔色や表情等を観察し、保護者からの申し送りや連絡帳、連絡アプリも確認している。健康に関して意識が高い保護者が多く、健康管理は園全体で取り組んでいる。登園後体調に変化が生じた際は、保護者に連絡して早期対応を心がけている。SIDS（乳幼児突然死症候群）に関して、うつぶせ寝をしない、午睡チェックは0.1歳児は10分、2歳児は15分ごとに行うなど、徹底して取り組んでいる。健康管理に関する研修や勉強会等の実施は、法人内の他施設の看護師の協力も得ながら行えると良いと思われる。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	② ・ b ・ c
<p><コメント> 健康診断や歯科健診を定期的実施し、結果を保護者に伝えている。治療等が必要な場合は個別に保護者に伝え、早期受診を促している。結果は書面とデータで記録し、気になる結果があれば職員間で共有している。体重減少や増加が見られる子どもには食事の様子を見たり保護者と連携しながら改善を図っている。職員間の情報共有や保護者との連携等により子どもの健康維持・増進を図っている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	③ ・ b ・ c
<p><コメント> アレルギー疾患や慢性疾患のある子どもは、医師の指示のもと適切な対応に努めている。さらに保護者とは、アレルギー等の情報や対応の仕方について連携を図っている。食事において配慮が必要な子どもには、対象食品を調理室でチェック、更に各クラスで表にまとめ職員がチェックするダブルチェックを実施している。離乳食や初めて食べる食品は、まずは自宅で食べてもらい問題が無いことを確認した上で提供している。除去食や代替食は、提供間違いが無いようトレーの色を変えている。エビペンの使い方等の研修を受講し、急変時に備えている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	① ・ b ・ c
<p><コメント> 紙芝居や絵本、野菜を使った手遊び等を通じて食に関心が持てるようにしている。園庭や畑の野菜作りで子どもが水やりや収穫を体験したり、年長児はカレー作りをするなどしてみんなで楽しく食べたり、苦手なものもチャレンジしたり食べられることで自信が持てるよう工夫している。行事食として餅つきや綿菓子作り等体験し、日常以外でも食を楽しむ工夫がある。連絡アプリや掲示板で食事メニューや画像を配信し、保護者と子どもとの話題づくりに一役買っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	② ・ b ・ c
<p><コメント> メニューは市の献立表に準じながらも、園独自で工夫したメニューとなっている。子どもの好みや旬の野菜、地域食等を取り入れ、おいしく栄養価の高い食事を提供している。調理員は各クラスを巡回して子どもの食べる様子を見たりコミュニケーションを図り、保育士と情報共有しながら子どもの状態に応じて食べやすい大きさにしたり軟らかくして提供するなど柔軟な対応に努めている。毎月の誕生日会では子どもの好きな特別メニューを提供している。調理環境も清潔で、動線を考えた造りとなっている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果	
A-2-(1) 家庭と綿密な連携			
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 日頃から送迎時のコミュニケーションを大切に考え、保護者とは丁寧な対話に努めている。また、保護者の要望や悩みを聴く機会として、年2回個別懇談会を実施している。ホームページやブログで最新情報を発信しており、保護者アンケートからは概ね好評であることが窺える。子どもの園での生活については、メッセージボードに頑張っていることやチャレンジしたことをポジティブに伝え、子どもの成長をゆっくり見守る姿勢を伝えている。毎月の園内行事や保護者が参加できる行事は、子どもの成長を共有できる機会となっている。</p>			
A-2-(2) 保護者の支援			
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	①・b・c
<p><コメント> 保護者とのコミュニケーションを重視し、送迎時だけでなく直接対話できない場合は書面や電話で丁寧な対応に努めている。送迎時の申し送りや相談にもこまめに対応し、表情や様子から気になる際は声をかけたり話しやすい雰囲気づくりを心がけている。相談内容に応じて場所を変えて個室で相談に応じるなど迅速な対応を心がけている。時間を要する場合や即答できない場合には、園長が後日対応したり職員で検討するなど適切に対応している。相談内容は日誌や相談ノートに記録し、職員会議等で共有している。</p>			
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a・②・c
<p><コメント> 虐待防止マニュアルや対応のフローチャートを作成するなど虐待防止および対応体制は整備されている。送迎時の子どもや保護者の様子を見て気になる場合には、言葉に配慮しながら声がけしている。着替え時やトイレの身体チェックであざや打ち身等がある場合は、職員間で確認し園長に報告している。状況に応じて通報の義務を果たしている。知識を身に付けたいという前向きな考えがあり、さらなる研修の充実に期待したい。</p>			

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	①・b・c
<p><コメント> 前回の第三者評価受審から研修を受講し、定期的な自己評価の実施、集計と分析、さらに面接指導の実施等、園の人事考課や人材育成等の取組が確立し、継続的な取組により効果が表れ始めている。PDCAサイクルによる目標設定と計画の作成、実行後の振り返りと見直しが行われており、保育の改善や向上に繋がっている。委員会活動も活発になり、職員一人ひとりの質の向上が園全体の質の向上に繋がる取組として評価できる。</p>			